

はじめに

中国経済は改革と開放を試みながら、高い経済成長を維持してきた。計画経済から市場経済への制度移行において、決して無理な改革を行うことをせず、市場開放は外貨獲得と技術の習得のためのものと性格づけている。先進国へのキャッチアップを急ぐ途上国は諸条件が整わないにもかかわらず、無理に経済の自由化と市場開放を断行し、「制度疲労」を起こすケースがある。東欧諸国における国営企業の民営化や東南アジア諸国における金融オフショア市場の開放などはその典型例といえる。

中国の「改革・開放」政策について失敗例もある。振り返れば、1985年と1993年、経済の自由化を急ぐあまり、銀行融資が乗数的に膨らみ、採算の合わない投資プロジェクトや投機的な不動産投資を中心に投資の拡大は制御不能となり、悪性インフラがもたらされた。本来、中国の制度改革と市場開放は漸進主義と性格づけられているが、経済のキャッチアップを急ぐ躍進もみられた。

とはいえ、中国は制度改革と市場開放を模索しながら、これまでの 20 数年間、年平均 9.5% の高成長を維持している。中国が経済成長を維持できている背景について制度論的に総括すれば、次の諸点を指摘することができる。

第 1 に、制度インフラ基盤の整備である。中国の制度移行は、制度面のインフラ基盤が整備されるまでは無理に自由化しないところが特徴的といえる。たとえば、国有企業改革について、1990 年代半ばまで生産請負責任制の導入や企業機能と政府機能の分離といった改革が模索されたが、国有企業の民営化については終始慎重な姿勢を崩さなかった。結果的に、国有企業を株式会社に転換させ、その株式を徐々に公開するという方法が採られた。

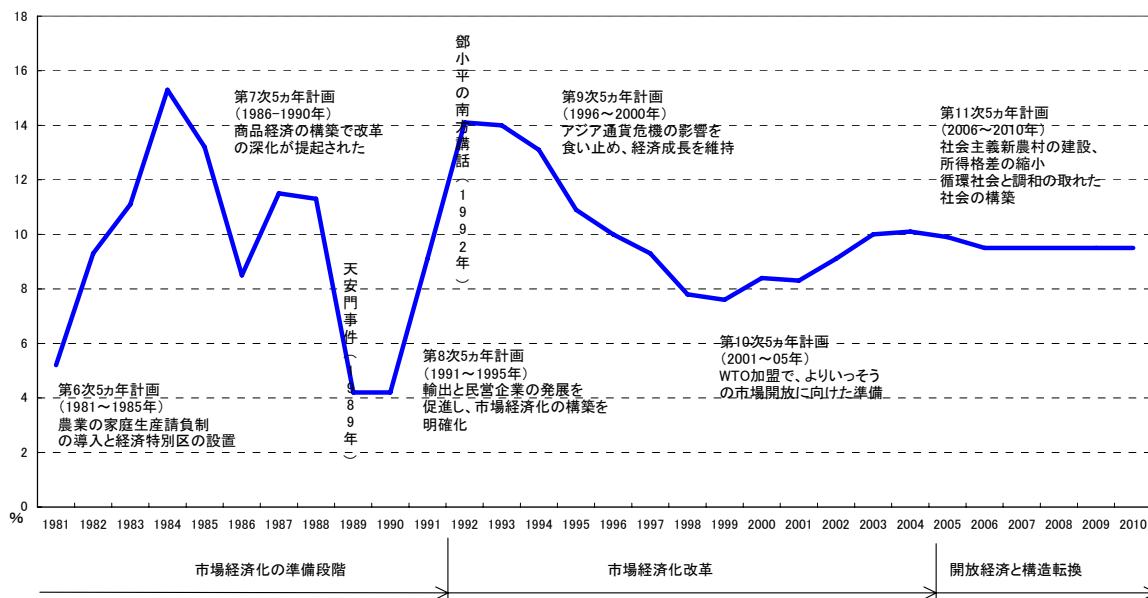
第 2 に、制度改革と市場開放は一斉に行うことをせず、条件の整った分野の開放から順次実施している。実際の制度改革の *sequence* (順序付け) をみると、農業→税制→国有企業→金融制度という順番で改革が行われている。このような順序付けがオーソドックスな開発経済論で判断して正しいことかはもはや重要ではない。改革する条件が整ったかどうか、そして、改革して成果を挙げることができるかどうかはその判断の重要な基準になる。

第 3 に、実体経済面の改革と開放を優先に行い、金融などサービス業の改革と開放を先送りすることである。衣食住は国の安全保障に係る重要な問題であり、そのなかでとくに食に係る改革は重要である。その基本として単なる農業の効率化だけでなく、食料の増産を常に意識しながら、農民にインセンティブ (*incrementalism*=増量主義) を付与するよ

うにしている。国有企業改革も同じように、いきなり国有企業の解体やリストラを行わず、国有企業の増産にインセンティブを付与していた。実際、国有企業の余剰労働者のリストラを断行したのは、政府の生活保障能力がかなり強化された1998年ごろからだった。一方、金融制度改革について中国政府はいまだに慎重な姿勢を崩していない。エクイティブ・ファイナンスの道を切り開くために、国有銀行は株式の一部を外国の銀行に売却しているが、国があくまでも過半数のシェアを支配する基本方針には変わらない、と金融担当の黄菊副総理は再三に亘って強調している。2006年3月14日、全人代閉幕の記者会見で温家宝総理は、国有銀行の株式の半数以上を外国の銀行に譲渡すると、金融危機とリスクは増えるのみであると応えた。

第4に、市場開放は産業政策に照らして実施されていることである。中国が市場を開放し、外国直接投資を誘致する狙いは、外貨不足を補い、優れた技術を取り入れるためである。とはいえ、国内市場を外資に全般的に開放せず、開放、制限と禁止といったようなカテゴリを設けて市場開放を行った。

図 制度改革と市場経済の進展と5カ年計画の関係



(資料) 中国国家統計局

(注) 2006年以降5年間の各年の経済成長率は社会科学院の予測値(9.5%)に対し、政府の成長目標は7.5と明らかに過小評価されている。

1979年を起点とする「改革・開放」政策はすでに18年の歳月が経過した。この間の制度改革と市場開放は順調に進展してきたわけではなく、大きく二つのフェーズに分けるこ

とができる（図参照）。まずは「改革・開放」初期から1992年までの市場経済化の準備段階である。フェーズ1では、農業改革、税制改革と国有企業改革（企業経営機能と政府行政機能の分離）などが行われた。しかし、これらの改革の方向性は必ずしも明確に市場経済化に向けたものではない。経済制度改革は常に政治のイデオロギーの論争に巻き込まれ、ときにはイデオロギーの論争によって制度改革がスピードダウンすることもあった。たとえば、「改革・開放」は社会主義のものなのか、資本主義のものなのか、といった論争が1989年に起きた天安門事件をきっかけに台頭し、それによって市場経済化の進展が大幅に遅れた。

結局のところ、1992年春、「改革・開放」の失速を懸念した鄧小平の、「改革・開放」の加速を呼びかける「南方講話」によって、市場経済化に向けて「改革・開放」政策は再び動き始めたのである。それ以降、イデオロギーの論争は下火となり、制度改革と市場開放は政治の妨げから脱却し、市場経済に適する制度作りが本格始動した。この間、金融制度改革、財政税制改革（分税制の導入）、国有企業改革（余剰労働力のリストラと中小国有企業の民営化）などかつて考えられなかった大胆な改革が着手された。

もしアジア通貨危機が起きなければ、金融市場の対外開放も急ピッチで進められただろう。1996年、中国は経常収支に関する人民元の自由兌換を実施し、IMF8条国に移行した。しかし、1997年7月、タイバートの暴落を発端とするアジア通貨危機が発生したため、中国も金融市場の対外開放について慎重な姿勢に転じた。

「改革・開放」政策の初期の第6次5カ年計画から第10次5カ年計画までトータルして5つの5カ年計画を実施してきた。これらの5カ年計画の制定はそのときの政治の意図を反映し、経済成長のスピードと方向性を決めていた。2006年から第11次5カ年計画が始動し、その重点は「社会主義新農村の建設」にあるといわれている。しかし実際は、経済成長のスピードと規模の拡大を追及してきた「改革・開放」政策の副産物として所得格差が拡大し、低所得層の不満が増幅する一方である。とくに、7億4,500万人の農民は年平均9.5%もの経済成長の利益を享受できないでいる。それだけでなく、経済開発のために、農民の土地が無断に取り上げられ、土地を失った農民は4,000万人に上るといわれている。農民にとって土地は生活保障そのものであり、土地を失った農民は生きていく手段を失い、地方政府を取り囲み、集団的暴動事件が多発している（2004年7万件、2005年8万7千件）。

結論的にいえば、第11次5カ年計画はこれまでの計画と違って、単なる経済成長と経

済規模の拡大を迫るだけでなく、経済成長の成果を貧困層により多く配分するような制度的枠組み作りが求められている。本調査研究プロジェクトは第11次5カ年計画の背景、内容と課題を解明し、今後の中国経済の行方を展望する。なお、本研究プロジェクトの調査実施にあたり、中国の大連市で日中両国の専門家会合を開催し、第11次5カ年計画や日中の経済協力について議論を行った。その結論の一部が本報告書に盛り込まれていることを特筆しておきたい。

なお、本報告書の内容や意見は、執筆者株式会社富士通総研に属するものであり、財務省の見解を示すものではないことを申し添える。